

I 事業報告

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

本県における令和元年の石油販売量は、石油連盟の資料によると、燃料油全体では対前年比96.3%、軽油が92.5%と減少となっております。弊社の石油の出荷量は、全体として大震災以降増加傾向にあったものの、軽油は近年減少傾向になっておりますが、これは、復興事業の進展によるものと考えられます。また、灯油については漸減傾向にあり、少子高齢化や暖冬等の影響、さらに、石油以外の暖房器利用の拡大などによる影響も見逃せない状況にあります。

一方、液化石油ガスの需給量は、日本LPガス協会の資料によると、全体的にも減少傾向にあり、減少の割合も増えております。弊社の出荷量については、釜石ガスが都市ガスの原料を液化天然ガスに替えたことに加え、利用充填所が減少したこと等により減少となっているものの、その後は横ばいの状況となっております。今後、被災地におけるまちづくりが進む中で、人口や液化石油ガスの利用世帯がどうなるかは不透明な部分もありますが、大きな消費需要の拡大が見込めないものと考えられ、流通環境の変化も含め厳しい状況が続くものと見込まれることから、収支の均衡を図るため出荷増量の要請をしているところであります。

この様な背景の下、令和元年度における事業損益については、2,007千円の利益を計上するものであり、運転資金残高は前年度を4,969千円下回ったものの308,839千円確保しております。

今後におきましても、通油手数料に収入を頼る弊社においては、必要な取扱い数量及び収入の確保に向け、元売各社との連携を密にしながら、油槽所運営経費の削減や業務の効率化を図り、着実に債務の返済を行うとともに、収支のバランスのとれた経営に努めてまいります。

① 受け入れ及び出荷実績

今期の石油類及びガス類の受け入れは、141隻（前期142隻）のタンカーが着栈し、石油類347,035キロリットル（前期366,786キロリットル）、ガス類9,434トン（前期9,066トン）となりました。

次に、石油類及びガス類の出荷は、石油類348,645キロリットル（前期比で4.23%、15,395キロリットルの減少）となりました。

また、ガス類の出荷については、9,253トン（前期比で2.85%、271トンの減少）となりました。

② 投資及び修繕の状況

投資は、石油出荷ポンプ施設の配管のフレキ化により保安体制の強化を図り、業

務体制の充実を図るため管理棟内の電話機の更新、また、健康増進法の一部改正による受動喫煙防止対策として管理棟内の喫煙場所を改装し専用室の設置を図りました。

施設の保全・修繕では、消防法に基づく法令順守や品質管理の強化を図るため、石油貯蔵施設の T-101 石油タンクの法定開放検査を実施しました。また、ガス保安法に基づく保安検査や棧橋及び構内の各施設・設備の整備点検を実施しました。

③ 経営の成果

石油収入は、180,895 千円(前期比 5.45%、10,425 千円の減少)となり、ガス収入は、18,186 千円(前期比 3.05%、572 千円の減少)となっております。

このことにより今期の総事業収入は、199,081 千円(前期比 5.23%、10,997 千円の減少)と前期を下回ることとなりました。

次に運営経費につきましては、収支に見合った修繕保安管理を計画的に実施するとともに、施設・設備の危機管理対策を強化しつつ物件費は必要最小限の予算執行に努め、経常損益段階では 5,291 千円となり、税引前当期純損益段階においては 5,309 千円の利益が得られました。

また、結果として当期純利益で 2,007 千円となりました。

④ 対処すべき課題

復興事業の進展や新型コロナウイルスの影響に伴う経済の停滞などによる石油及び LPG 出荷量の長期的な減少傾向、施設設備の経年劣化に伴う維持管理費の増加などの状況の中、引き続き安全、安心な油槽所運営を目指します。厳しい環境下で安定した運営を行うため、弊社の利用促進をお願いするとともに、安全を優先させながら経費の削減に努め、計画的な設備投資や修繕を行い、健全な企業経営を進めてまいります。また、人的資源の有効活用のため、定年退職者の再雇用や社内教育の強化を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、格別のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。事業の経過及び成果等の報告とさせていただきます。